

美浜発電所3号機における運転上の制限の逸脱および復帰について

2023年12月18日

関西電力株式会社

美浜発電所3号機（第27回定期検査中）は、12月9日から燃料油移送ポンプ※¹の点検を実施していました。

本作業は燃料装荷開始までに完了させる作業計画となっておらず、12月17日に燃料装荷を開始して以降も作業を継続していました。

このため、燃料装荷の開始以降、保安規定に定めるポンプの台数を確保できなくなったことから、12月18日12時20分に保安規定の運転上の制限※²を満足していない状態にあると判断しました。

その後、燃料油移送ポンプの点検作業を完了し、動作可能な状態に復旧したことから、本日18時00分に保安規定の運転上の制限を満足する状態に復帰しました。

プラントの状況に異常はなく、本事象による環境への放射能の影響はありません。

現在、原因の詳細について、調査を行っています。

※1 重大事故等発生時において、燃料油貯蔵タンクの燃料油を空冷式非常用発電装置等に移送するための手段の一つとして使用するポンプ。

※2 運転上の制限とは、安全機能を確保するために必要な機器（ポンプ等）の台数や、原子炉の状態毎に遵守すべき温度や圧力の制限を定めているもの。一時的にこれを満足しない状態が発生すると、運転上の制限からの逸脱を宣言し、予め定められた時間内に措置を行うことが必要。

以上